

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	124,529,515	流 動 負 債	98,905,135
現 金 ・ 預 金	383,468	トレーディング商品	47,055,405
預 託 金	911,672	商品有価証券等	47,054,632
トレーディング商品	62,836,946	デリバティブ取引	772
商品有価証券等	62,817,783	有価証券担保借入金	18,127,916
デリバティブ取引	19,163	預 り 金	477,293
約 定 見 返 勘 定	2,929,869	受 取 差 金 勘 定	410
有価証券担保貸付金	57,308,671	短 期 借 入 金	33,000,000
前 払 金	19	未 払 消 費 税 等	46,154
前 払 費 用	13,179	未 払 費 用	38,299
未 収 収 益	103,520	未 払 法 人 税 等	89,663
繰 延 税 金 資 産	42,019	賞 与 引 当 金	69,992
そ の 他 流 動 資 産	147	固 定 負 債	139,442
固 定 資 産	8,243,435	退 職 給 付 引 当 金	104,480
有 形 固 定 資 産	142,859	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34,962
建 物	68,309	特 別 法 上 の 準 備 金	1,908
器 具 ・ 備 品	73,700	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1,908
そ の 他 有 形 固 定 資 産	850	負 債 合 計	99,046,487
無 形 固 定 資 産	46,175	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	3,376	株 主 資 本	33,726,463
ソ フ ト ウ ェ ア	42,798	資 本 金	20,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	8,054,400	資 本 剰 余 金	10,000,000
投 資 有 価 証 券	8,004,112	資 本 準 備 金	10,000,000
出 資 金	1,000	利 益 剰 余 金	3,726,463
長 期 差 入 保 証 金	3,000	繰 越 利 益 剰 余 金	3,726,463
繰 延 税 金 資 産	46,181	純 資 産 合 計	33,726,463
そ の 他	106	負 債 及 び 純 資 産 合 計	132,772,951
資 産 合 計	132,772,951		

注) 千円未満切捨

損 益 計 算 書第19期 [平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		1,963,234
受 入 手 数 料	1,391,697	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	226,107	
金 融 収 益	345,428	
金 融 費 用		153,366
純 営 業 収 益		1,809,867
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,391,842
営 業 利 益		418,024
営 業 外 収 益		40,446
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		458,470
特 別 利 益		—
特 別 損 失		64
固 定 資 産 除 却 損	64	
税 引 前 当 期 純 利 益		458,406
法 人 税 等 合 計 額		171,891
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	164,900	
法 人 税 等 調 整 額	6,991	
当 期 純 利 益		286,514

注) 千円未満切捨

株主資本等変動計算書

第19期 [平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)		
当期首残高	20,000,000	10,000,000	3,439,949	33,439,949	33,439,949
当期変動額 (当期純利益)	—	—	286,514	286,514	286,514
当期変動額合計	—	—	286,514	286,514	286,514
当期末残高	20,000,000	10,000,000	3,726,463	33,726,463	33,726,463

注) 千円未満切捨

## 個 別 注 記 表

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年 2 月 7 日法務省令第 13 号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

#### 2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用し、発行会社の資産状態が著しく悪化したときは、相当の減価を行います。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～24年
器具・備品	3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

#### 4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

#### 6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	14,450千円
出向者退職給付引当金負担金	5,225千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>36,043千円</u> (内、特別掛金 14,410千円)
合計額	55,718千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

①年金資産の額	1,549,255,614千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,738,229,677千円</u>
差引額（①－②）	△188,974,062千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合（平成26年3月分）

3,364,900円（当社の掛金拠出額）÷6,099,897,625円（制度全体の掛金拠出額）  
＝0.0552%（小数点以下第5位を四捨五入）

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459,589千円から年金財政計算上の基本金21,485,526千円を控除した金額が上記イの差引額と一致いたします。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月（予定償却完了日：平成40年2月1日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金14,410千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

なお、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記（上記（2）－イ－②）の表示方法を、「年金財政計算上の給付債務の額」から変更しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

## (貸借対照表の注記)

## 1. 担保資産

## (1) 担保に提供している資産及び当該担保に係る債務

## イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 18,029,700千円

その他担保として差入れた有価証券 11,904,832千円

## ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 18,127,916千円

## (2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 57,141,830千円

2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券 9,779,140千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 212,150千円

4. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債権 5,107,907千円

5. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債務 59千円

## 6. 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金(金融商品取引法第46条の5) 1,908千円

## (損益計算書の注記)

## 関係会社(親会社)との取引高

営業収益 326,324千円

販売費・一般管理費 220,614千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 400千株

## (税効果会計に関する注記)

## 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

## &lt;流動資産&gt;

賞与引当金 23,167千円

未払事業税 14,958千円

その他 3,893千円

流動資産小計 42,019千円

## &lt;固定資産&gt;

退職給付引当金	33,788千円
役員退職慰労引当金	11,306千円
金融商品取引責任準備金等	<u>1,086千円</u>
固定資産小計	<u>46,181千円</u>
期末繰延税金資産合計	88,201千円

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正について

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

なお、事業税率は、改正後の標準税率に決算日現在の改正前の東京都の条例に基づいた標準税率を超える0.36%を加算した税率（超過税率）を適用しております。

その結果、繰延税金資産の金額が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に委託売買業務、自己売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達及び債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。当社は、このように主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産等の保有制限及びベース・ポイント・バリュウ（BPV）によるリスク管理を行うとともに、債券先物取引等のデリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券と満期保有目的の有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債及び社債を保有しており、満期保有目的の有価証券は、変動利付国債、ユーロ円仕組債を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）及び市場リスク（金利・為替・株価等市場のリスクファクターの変動により価格が変動し当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にそ

の支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引及び金利スワップ取引を行っており、それぞれ信用リスク及び市場リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」及び「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限及び取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、日々総務部において行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合は、直ちに社長まで報告しております。

#### ロ. 市場リスクの管理

##### (イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

##### (ロ) 満期保有目的の有価証券

満期保有目的の有価証券に関しては、保有限度額及びB P Vによる金利・為替・株価の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、総務部において週次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

##### (ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額及び10 B Pでのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

#### (ニ) 市場リスクに係る定量的情報

##### a. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産及び金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債及び社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、



平成 27 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 10 B P (0.1%) 上昇した場合、または下落した場合には、6.1 百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### b. トレーディング目的以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、投資有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、平成 27 年 3 月 31 日現在、指標となる金利が 100 B P (1%) 上昇した場合、または下落した場合には、簿価に対し利益が 39.6 百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額及び当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、日々総務部で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー平均調達額に相当するクレジットラインが設定されております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	383,468	383,468	—
(2) 預託金	911,672	911,672	—
(3) トレーディング商品(商品有価証券等)	62,817,783	62,817,783	—
(4) 約定見返勘定	2,929,869	2,929,869	—

(5) 有価証券担保貸付金	57,308,671	57,308,671	—
(6) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	8,004,112	8,166,600	162,487
ロ. 出資金	1,000	1,000	—
資産計	132,356,577	132,519,065	162,487
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	47,054,632	47,054,632	—
(2) 有価証券担保借入金	18,127,916	18,127,916	—
(3) 短期借入金	33,000,000	33,000,000	—
負債計	98,182,549	98,182,549	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,390	18,390	—
デリバティブ取引計	18,390	18,390	—

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金・預金

預金は、全て満期のない預金（流動性預金）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 預託金

預託金は、顧客分別金信託、株式会社大阪取引所の取引参加者保証金及び株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金預託金で構成されており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

ロ. 上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が2以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。

ハ. 投資信託は、投資信託協会が定める基準価格（または解約価格）によっております。

ニ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示してしております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は64,248千円です。

##### (4) 約定見返勘定

約定見返勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 有価証券担保貸付金

有価証券担保貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似している

ことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 投資その他の資産

イ. 満期保有目的の債券において、国債は、変動利付国債による運用であることから、信金中央金庫が採用する理論時価算定方式（市場価格のある有価証券のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債は、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づき時価を算定する。なお、変動利付国債に係る経営者の合理的な見積もりに基づく時価は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワプション・ボラティリティ等が主な価格決定変数である。）により算定しております。これにより、市場価格に基づき時価を算定した場合と比較して、国債の時価は 151,900 千円減少しております。

ユーロ円債は、同残存期間のスワップレートまたは国債複利利回りを基準に発行体のクレジット、流動性及び業者間気配を参考に算出した価格によっております。

ユーロ円仕組債は、発行体のクレジット・流動性を勘案しつつ、当該債券のキャッシュフローを現在価値に割引いた額の合計額から算出した価格（オプション性を有する債券についてはオプション価格計算方法等により現在価値を算出した価格）によっております。

種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	ユーロ円仕組債	1,000,000	1,010,500	10,500
	国債	7,004,112	7,156,100	151,987
合 計		8,004,112	8,166,600	162,487

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

ロ. 出資金については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

ロ. 上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。

ハ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は 99,539 千円です。

## (2) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	736,580	—	△ 480	△ 480
	売建	7,080,040	—	13,480	13,480
	債券店頭オプション プット買建	2,000,000	—	6,163	△ 907
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	1,000,000	1,000,000	△ 772	△ 772
合 計		10,816,620	1,000,000	18,390	11,320

(\*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

市場取引以外の取引の債券店頭オプションについては保有するオプションの原資産価格、権利行使価格、満期までの期間、短期金利、原資産価格のボラティリティ等を基に、オプション価格算定モデルをもちいて算出したプレミアムを時価としており、金利スワップ取引については取引を構成する各通貨のイールドカーブを作成、イールドカーブから算定される割引率により将来授受されるキャッシュフローを現在価値に割引いた額の合計額としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
現金・預金	383,468	—	—	—	—	—
預託金	911,672	—	—	—	—	—
約定見返勘定	2,929,869	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	57,308,671	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	8,000,000
合 計	61,533,681	—	—	—	—	8,000,000

(注3) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
有価証券担保借入金	18,127,916	—	—	—	—	—
短期借入金	33,000,000	—	—	—	—	—
合 計	51,127,916	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	4,909 億円	資金調達、資産運用、信用金 庫の業務機能の補完、信用金 庫業界の信用力の維持・向上	被所有  100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券取引 金融債の募集取扱	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	317,785	/	/
		事務室賃借料の支払 (注2)	65,428	/	/

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 募集取扱手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務所賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	84,316円15銭
2. 1株当たり当期純利益	716円28銭